

京都「被爆二世・三世の会」会報

京都市中京区壬生仙念町30-2
ラポール京都5階
京都原水爆被災者懇談会気付
TEL 075-811-3203
FAX 075-811-3213
HP <http://aogiri2-3.jp>

Kyoto Association of 2nd & 3rd Generation *Hibakusha*(Atomic Bomb Survivors)



2月7日 被爆二世・三世援護制度求めて厚労省へ要請行動（参議院会館）

被爆二世・三世援護制度求めて厚労省へ要請行動 初めの一步踏み出す！	2
厚生労働大臣宛 要請書	10
増田正昭さんの個展・広島会場「被爆者の肖像画」に500人超の来場	14
投稿 胎内被爆・原爆小頭症の写真報道から 米重節男	16
2024年度年次総会・2024年度会費お支払いについて お知らせ	18
会員から会員へ みなさんからののお便り紹介	19
本・DVD・映画・番組の紹介と交流 「南海トラフ巨大地震でも原発は大丈夫と言う人々」	21
SCRAPBOOK 「被爆2世ゲノム解析 放影研、8月にも着手」（中国）	21
編集後記	22
2024年3月行事カレンダー	23

国による被爆二世・三世援護制度実現に向け **初めの一步** 踏み出しました！

2024年2月7日(水)厚生労働省へ要請行動

2月7日(水)、全国の「被爆二世・三世の会」と被爆二世個人が共同して、被爆二世・三世の援護施策を求めて厚生労働省要請行動を行いました。

会場は参議院会館地下104B会議室。

時間は午後1時から2時30分までの1時間30分。

要請書に連名で参加したのは、長崎被災協・被爆二世の会・長崎、長崎被災協・被爆二世の会・諫早、福岡被爆二世の会、佐賀県被爆二世の会、岡山「被爆2世・3世の会」、京都「被爆二世・三世の会」、岐阜被爆2世の会、静岡県原水爆被害者の会二世の8組織と、個人（広島市原爆被害者の会1人、広島県原爆二世・三世の会1人、長野県・被爆二世1人、神奈川県・被爆二世13人）の16人でした。

このうち当日は19人の被爆二世が要請行動に参加しました。

厚生労働省からは健康局総務課原子爆弾被爆者援護対策室の石井慎太郎室長補佐、健康・生活衛生局総務課原子爆弾被爆者援護対策室の大島康太課長補佐、同課の中島啓直係長、同課の本田智仁係員の4人の参加でした。



■木で鼻をくくったような厚労省回答

要請書はあらかじめ提出されており、冒頭それに対する回答が、石井室長補佐より以下のような内容で述べられました。

「被爆二世は本人が被爆したわけではない。これまで放射線影響研究所（放影研）において様々な調査研究が行われてきており、その中で親の被爆が子の健康に影響する科学的知見は得られていない。したがって、被爆者と同等の援護を（二世に対して）行う根拠はない、と考えている」

木で鼻をくくったような回答でした。

■厚労省回答に対し一斉に反論、私たちの訴え

冒頭の回答を受けて、被爆二世・三世の側から被爆二世・三世の健康障害の実態を訴える発言、厚労省の回答を正す発言を突き付けていきました。

●あらためて要請書の趣旨説明と主張

最初に、参加した二世・三世を代表するすたちで、**森川聖詩さん(神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部)**が、あらためて要請書の内容を説明し、私たちの主張の趣旨を訴えました。主に厚労省が根拠とする放影研の疫学調査と「科学的知見」の重大な問題点と矛盾、その「非科学性」を具体的事実に基づいて厳しく指弾するものでした。実際には様々な医療実績から被爆二世に関わる健康障害データは報告されており、各種のアンケート調査活動からも被爆二世・三世の深刻な不安や苦しみが明らかにされています。その実態・現実を直視してこそ、正しい援護施策は生まれ、それこそが厚労省の責務ではないかと訴えに力を込めました。

具体的な要請内容は、「**現行の被爆者援護法を被爆二世・三世にも適用して下さい**」です。

詳しくは10ページから掲載の要請書本文・要請内容をご覧ください。

森川さんは発言の最後に、自らのズボンをたくしあげ、昨年秋のちょっとした足のケガが化膿した後に、治癒した後の傷痕今も残り、いつまでも傷痕が消えないありさまを厚労省の参加者に見せました。「生まれつき皮膚の再生能力が弱いからいつまでも傷跡が残る。被爆二世には同じような人が多い。深刻な健康問題であり、そのための医療費用も大変な負担だ」と。



●放影研の調査では明かし切れない二世・三世の健康実態を示す

次いで**平信行さん(京都「被爆二世・三世の会」)**が先月1月に発表したばかりの『京都「被爆二世・三世の会」健康調査アンケート結果報告書』に基づいて、被爆二世・三世のリアルな健康障害の実態を示しました。神奈川の森川さんと同じ健康障害を体験している人が非常に多い（夏の暑さに弱い、腹痛に伴う下痢、疲れやすさ、風邪をこじらせる、ケガをすると傷口が治りにくい、副鼻腔炎等々）。被爆者（一世）の罹っている病気に同じように多くの二世も罹患している（造血機能障害、がん、糖尿病、甲状腺機能障害、循環器機能障害、白内障等々）。アンケートの自由記述回答においても多様な健康障害実例が詳細に書き込まれている。原因が特定できない、ハッキリとした病名もつけられない、しかし極めて深刻な状態にある不定愁訴を訴える人が多いのも大きな特徴。放影研の調査は、がんや白血病、心筋梗塞や主な内臓疾患などに限定されていて、被爆二世の被っている、不定愁訴状態なども含めた幅広い健康障害は視野の外に置かれ、



二世の真の姿に向き合っていない。

私たちは今を生きる被爆二世・三世だけでなく、本当は私たちの仲間であったはずの二世で、しかし生まれてすぐに、あるいは生まれるまでもなく、この世の光を受けることのできなかつた仲間がたくさんあったのではないかと認識している。その実態に迫っていくことはなかなか大変だが、今回のアンケートで「本当は私には生まれてこなかった兄、弟、姉、妹がいた」という回答者は10人もあった。決して少なくはない回答だ。今後も追究していくべきとても重要な課題。

全国に数十万人はいると推計される被爆二世・三世。このアンケート結果を可能な限り知らせていき、さらにより多くの二世・三世たちが自らの健康実態を明らかにしていくようにしたい。私たちのその意思も含めて受け止めていただき、今回の『報告書』を施策の実現に生かすよう求める。

●長崎の被爆二世の深刻な健康障害実態

柿田富美枝さん(長崎被災協・被爆二世の会・長崎)

長崎でも2011年に被爆二世対象のアンケートを行い333人の回答を得た。健康に不安のある人は171人(51.4%)だった。あれから12年、健康に不安のある人はもっと多くなっているのではないかと。当時も、心臓疾患、高血圧症、腎臓機能障害、甲状腺障害、胃がん、大腸がんと様々な病気罹患が回答されていた。

自由記述では例えば、「甲状腺の病気で一生薬を飲まなければならない。その薬で骨が脆くなり、骨を強くする薬まで増えた。治療費が生活を圧迫している」、「母はずっと病気の人だった。その子どもの私も20代からずっと不明の病気。自分だけでは終わらないと思っている」、「母が被爆者でがんで亡くなって、私もがんになるのではないかと不安。私の子どもも甲状腺の病気。母の被爆の影響ではないかと子どもに申し訳ない」、「中学生の時に黄疸、肝臓障害で通院、胆嚢にポリープがあり経過観察中。健康に不安」、「私は今は病気ではないがとても疲れやすい。生まれつき体が弱く、これから老いていくにつれどのような病気になるのか不安」等が語られている。

私も低血圧で47歳の時に脳内出血を起こした。だが私の場合静脈が切れて脳外科では原因不明。「先天的な血管障害ではないか」と循環器の医師に言われた。58歳の時急性心房細動で緊急入院、以来薬を飲み続けている。医療費が年間20万円、10年で200万円。もっと多くの医療費がかかっている二世たちもいる。

私たちはこのように病気の不安を抱えながら日々生活している。厚労省は被爆二世・三世も原爆被害者としてその実態を認め、医療保障をすべきだ。

大越富子さん(長崎被災協・被爆二世の会・長崎)

私の両親はともに被爆者。父は肝臓がんで亡くなる。母は甲状腺の手術、肝臓も患い、最後はくも幕下出血で亡くなった。私は小学校低学年まで頻繁に高熱を出し、白血球が人より少なく、扁桃腺、虫垂炎、白内障、胆嚢摘出、脊柱管狭窄症、股関節人工手術を体験してきた。

私の長女(三世)は慢性の腎炎、甲状腺手術も行い一生薬を飲まなければならなくなっている。私の兄たちの孫(三世)の一人は妊娠中に横隔膜ができていないことが分かり出産後すぐに手術したが3日間の命だった。別の一人は先天的に両手両足の指が欠損しており3本ずつしかなく、足は成長にともなって数回手術した。

国は放射線の遺伝的影響があるとする科学的知見は得られていないというが、ないとも証明できないのなら私たち二世・三世の援護施策を実施して下さい。

●神奈川県被爆二世の医療費補助の申請実態から

門川恵美子さん(神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部)

神奈川県では「被爆者のこども健康診断受診証」(手帳)が発行されており、この手帳を持つことによ



って、被爆者の健康管理手当の対象となる11障害に入る病気に対して医療費の助成（保険負担分）を受けることができる。今この手帳を持つ人は神奈川県全体で6,600人。その内、政令指定都市である横浜市、川崎市、相模原市は市独自で助成を実施し、それ以外の市町村の二世を県が管轄し、その人数は1,820人になる。

被爆二世のみんなの健康状態を知りたいと思い、神奈川県に問い合わせた。一つは、2022年度、死亡によって手帳を返還された人が全県で16人あった。それ以上詳しいことは分からないが、少なくとも私より若い人が次々と亡くなっていることになり愕然とした。

もう一つは、1,820人の二世について医療費の助成がどれくらいになっているのかを訊ねた。2022年度年間申請件数は256件、申請された病気の種類は114にのぼった。一番多いのは甲状腺とか糖尿病などの内分泌腺機能障害。2番目が心疾患、循環器機能障害。3番目ががん。がんは悪性リンパ腫、白血病などの造血機能障害を含むもので93件。そのうち圧倒的に多いのが60歳代で54件。

循環器、がんは直接命に関わる病気だ。1,820人の中でこんなにもたくさんの方が病気を抱えていることが分かった。自治体として医療費助成してもらっていることは本当にありがたいけど本来、国の力で全国の二世・三世に援護されることが必要。神奈川県に居て大腸全摘の手術をした人が他県に引っ越した。そこには助成がない。これから何年も治療にかかることになると思うのが心配だ。大きな問題だ。

私たちは「お金が欲しい」だけじゃない。自分の家族にも経済的な心配をさせなくて済む。公的な支援の後押しで、命をあきらめなくていいんだ、生きていていいんだと思える。

三世に対しても四世に対してもずーっと心配している。心配している人は60%を超えている。

「子どもは産まない決心をした」とか、「結婚しなかった」とか、人生の選択時にそういう重大な障害を起こしてきた。原爆がなかったらこういう心配はしなかった。私たちもやっぱり原爆被害者と思わざるを得ない。

自治体の医療費助成があつて本当に助かっているけど、これを全国の制度にして欲しい。国の力で応援してもらいたい。

神奈川県医療費助成のうち悪性リンパ腫は年間6件。5人として手帳

森川聖詩さん・補足

所有者1,820人の0.275%。これに対して日本人全体の悪性リンパ腫発症率は0.03%（国立がんセンター）。発症率は実に9.2倍の多さ。国はこの実例を直視しなければならない。

●岡山の三世・四世にも及ぶ健康障害の実例

志賀雅子さん(岡山「被爆2世・3世の会」)

私は5年前健康診断で胃がんが見つかり摘出手術した。胃袋の中に種類の違う二つのがんが見つかる多発がんだった。被爆者に多い症例だと言われている。私はこれはただの偶然だとは思っていない。

岡山「2世・3世の会」は岡山県に対して二世・三世の健康問題についての要望書を提出し交渉してきた。去年は、神奈川県のように県独自の施策を求めて交渉した。岡山県の回答は、二世・三世に対する施策は国の事業であり、国が判断すること。県に裁量権はない、という素っ気ないものだった。



県への要請には三世も参加。被爆による三世、四世への影響ではないかと思われる実例がたくさん出された。「ある四世が、神経芽腫で4歳で亡くなった」、「ある三世は20代後半でがんで亡くなっている」、「子どもが多指症で生まれ医者には被爆影響を尋ねたら『関係ないとはいえない』と答えられた」、「四世の子が自分（三世）の子どもと同じように鼻血が出やすく、傷口が化膿しやすい」、「蓄膿症への罹患率が高いことが京都の報告書でも述べられているが私も子どもの頃そうだった。この前久しぶりに孫に会った時、薬を飲んでいたので『何の薬？』と聞いたら『蓄膿症』だと言うのでびっくりした」

親の被爆の遺伝的影響ではないかといつも考えている。自分たち（二世）だけでなく、子や孫に見られる症状や動きに被爆の影響ではないかと思ひ、不安を感じるのは当然ではないか。結婚差別をはじめ、子や孫が生まれるたびに放射線の影響ではないかと不安に思う時、私たちは被爆者と同じ被害にあっていると実感している。

原子爆弾の被害の一番の特徴は言う間でもなく放射線の被害だが、もしこのまま援護法の対象が被爆者だけに止まれば、被爆者の方がなくなれば放射線の被害は無くなったということになりかねない。私はそうであってはならないと思っている。私たちや私たちの子や孫の症状で病気、不安を受け止め、健診や医療を安心して受け、生活していけるように、援護法の適用を被爆二世・三世にも広げるべきだ。

●静岡の「二世」の仲間は健康な人がいない 高野佳実さん(静岡県原水爆被害者の会二世)



静岡県の二世は県独自でがん健診行われておりとても恵まれていると思っている。

数年前、「被爆二世健康記録帳」というものを県に作成してもらった。ただこれは医療費が助成されるようなものでも何でもなく、私たちの気持ちにほだされ担当課長が手作業で作成したものだった。病院に持って行っても『これは何ですか？』と言われるだけだった。私たちの要望が少し聞き入れてもらい満足していたけど、これではおかしいこのような手帳ではいけないと思うようになり、きちんとした要求を県に対していこうと相談している矢先だった。今回の厚労省への要請行動が実現して、私たちも参加する機会を得ることができた。

私たちの静岡の二世の仲間は本当に健康な人がいない。ある女性は甲状腺をはじめ何かいろんな病気に罹り、月5万円もの医療費がかかっている。「国になんとかして欲しい」といつも言われている。私たちだけではどうすることもできないので、こうしてみんなと一緒にお願いしている。

私たちは生まれながらにして「被爆二世」と呼ばれている。私たちには何の罪もないのにそうやって世間の目に晒されている。そのため「二世」という言葉を口に出せない人もたくさんいる。病気になっても誰にも相談せず、病気を隠しながら・・・そういう二世は多い。

私も20年前乳がんになり、そのことを人に言えなかった。「親が被爆者だから」と言われるのが嫌で隠していた。これまでは元気に過ごしてきたが、最近急に「被爆者の子だから」という思いが非常に強くなり、医師に訊ねた。医師は「何とも答えようがない」と言い、「(私の)がんは特別な原因の分からない特質性乳がん」と言われ、私の不安は余計に増すことになった。

心臓の病気で苦しんでいる仲間もたくさんいる。親の傷ついた遺伝子が私たちに伝わってきていることをよく考えて、厚労省の人たちも国の人たちも放射能の恐さを認めて、向き合っていただきたい。

■二つの論点

ここで相次いだ発言をまとめて、意見交換を次に進めるようにしました。森川聖詩さんが2つの点に絞った論点整理を行いました

今日私たちが訴えている要点の第一は、そもそも言われている「科学的知見」が本当に科学的なのか？ということ。放射線の与える影響は初期放射線だけではないことはもはや一般的にも明らかにされてきている。爆心地からの距離で被爆者と非被爆者とを切り分け、その被爆者と非被爆者とを、実態は被爆者同士を比較したのが放影研の調査だった。内部被ばくの問題も黒い雨の事態ではっきりした。被爆の影響は爆心地からの距離だけではないことも。そうした中で過去の調査だけでは十分でないことも明らかになっている。以前から繰り返されている「科学的知見」だけで私たちの要請を拒むのはおかしいのではないか。これが第一点。



第二に、放射線の人への影響を科学的に証明すること自体無理なこと。同じ条件で比べなければならぬからと言って、それまで呉市と広島市とで比較していた調査を広島市内同士で比べるようにした経緯もある。同じ条件で比較すること自体無理なことで、また原爆投下をしてみるのか、ということになってしまう。今日、これだけたくさんの方が障害の実態を見て下さいと訴えている。そこに向き合うことこそ必要なのではないか。

この2点について回答していただきたい。

石井室長補佐の回答

日本人の2人に1人はがんに罹っている。男性は3人に2人ががんだ。そうした中でみなさんの罹ったがんというのが放射線の影響かどうかというのを、放影研は数万人単位の疫学調査で見続けてきている。放影研はこの調査結果を何度かまとめて、他の一般の人たちと比べて有意差は見られないと発表している。

なぜこの調査を続けるかと言うと、「ない」ことの証明というのは一般的に極めて難しいのでそこまではできていない。ただ、今後見ていく中でももしかすると何かあるかもしれないということで続けている。放影研は「ある」ことを証明しようとしている。「ない」ことを証明するのではなく。基本的にはそういうものを見つけていくことを設計して研究を続けている。私たちもそのように認識している。

厚労省の回答に対して引き続き参加者から意見を述べていきました。

●アンケート結果数値に隠された真実を見るように 守田敏也さん(京都「被爆二世・三世の会」)

先ほど森川さんが自らの足を見せた時、みなさん（厚労省職員）は身を乗り出して見ていただいた。心を込めて見て下さったのだと受け止めた。

放影研は、私たち京都の「二世・三世の会」のアンケートのような詳細な内容にわたる調査はしていない。傷が治りにくいこととか、不定愁訴のような深刻な症状とか、ほとんど調査はしていない。そのことを認知して欲しい。

今厚労省の側から私たちの発言に対して「勇気をもって語って下さってありがとうございます」との言葉があった。本当にその通りだ。被爆者や二世・三世が自らのことを語るのは障害者差別、被爆者差別の問題に行き渡る。これがあるので被爆者はいつも黙らされてきた。自分の中にも「認

めたくない」心情がある。今回のアンケート調査をする時も「アンケートに答えるのが辛い、過去のトラウマが蘇ってくる」と言う人がかなりあった。そういうことを乗り越えて回答してくれたのが今回の調査だ。回答者と対面で話し合うことによってアンケートへの認識が改まり、深まり、その上で回答してもらった。アンケート結果報告書で述べている数値データは二世・三世の状態を表す最低数値だと思って読んで欲しい。その裏にもっともっと隠された真実があるだろうと思って。

●二世・三世が共通する病気で苦しむ実態

米重節男さん(京都「被爆二世・三世の会」)

科学的知見で「ある」ことを見つけようとするのなら、まさに今、私たちみんなが訴えている、そのことではないか。私たち自らが身をもって体験していることなのだから。

11年前、京都に「二世・三世の会」を作った時、自分一人だけと思っていた病気が、会員同士の交流から、他にも同じ病気で苦しむ人のあることをお互いに知るようになった。住んでいる所も家庭環境も違う全然知らなかった者が寄ってみたら、同じような病気や健康障害を抱えていると分かった。共通点は被爆者の子だということ。子の健康問題は親の被爆と関係しているのではないかとという疑問で、健康調査もすることになった。



私の家系は長生きの家系で、身内にがんに罹患した人は一人もいない。でも、私は64歳で前立腺のがんと診断され入院、手術した。白血球が少ないと言われてきたが最近では赤血球も減ってきた。三世にあたる子が一人死産だった。同じ症例の二世、三世はたくさんいる。事実を事実として見てもらいたい。

●被爆者の親が非被爆者となる不条理

平 信行さん

私の親は両親ともに被爆者。父は爆心地から5kmの宇品で被爆。晩年肝機能障害で苦しんで亡くなった。母は爆心地から4kmの江波で被爆。こちらも最後は心臓の病気で亡くなった。こんな両親だが二人とも放影研の疫学調査の対象となると被爆者ではなくなる。疫学調査が対象とする被爆者は(広島では)爆心地から2.5km未満の人に限定され、2.5km以上遠の人たちは非被爆者と線引きされている。だから疫学調査の実態は被爆者と被爆者を比較しているようなもので、その結果として「有意差はない」と言っているに過ぎない。

この両親の子である私はどうか。非被爆者の子とされるから、二世の疫学調査では非被爆者の子として扱われることになる。実際の私は、歯をすべて失い、何度も痔の手術を繰り返し、糖尿病を発症し、4年前には胃の全摘手術も余儀なくされた。こう見えて満身創痍の半生だ。そんな私のような者が爆心地からの距離2.5km未満の被爆者の子と比較されて「2世に有意な差は見られない」とされているのではないか。あまりにもおかしい。不条理だ。

被爆二世に対する厚労省の施策の根拠は、「放影研の知見」などと言う一言で片付けるのではなく、そのこととは一旦距離を置いて、二世・三世の訴える生の声に基づいて、もう一度調査し直してみましよう、となるべきだ。そういうスタンスに立つことを強く求める。

●厚労省職員の若い感性に期待

今井雅巳さん(岐阜被爆2世の会)

今日出席されている厚労省のみなさんはとても若い。その若い感性で私たちの生の声を施策に生かしていただきたい。今までがこうだったのだから今後もそのまま、というのではなく、人間の心で発想を持って欲しい。生の声を聞いた、その声を是非施策に反映させるようお願いしたい。

■引き続き要請と交渉を

今回の要請行動の約束の予定時間が来たので、今回はここまでで交渉は終えることになりました。今回の要請と今日の交渉参加者の発言内容を厚労省の上部の人たちにも伝えていただくよう求めました。

私たちはこれからも要請を続けていく、そのための二世・三世の声を伝えていくことをあらためて訴えました。

今後も引き続き要請行動に応じていただくことを約束して、終了しました。

今回の要請行動に際しては、厚労省との調整、参議員会館の手続きについて、社民党・福島瑞穂議員の事務所にお世話になりました。福島議員は要請行動中かなりの時間を割いて参加され、私たちの発言を聴いていただき、激励のごあいさつもいただきました。

また、衆議院長崎1区の西岡秀子議員事務所の顧問：清水勝彦氏が同席され最初から最後まで熱心に私たちの発言を聴いてくださいました。

要請行動終了後の参加者の感想・交流会と今後のとりくみについて

要請行動終了後、同じ会場で参加者の感想・交流会を行いました。交渉の時間枠では発言できなかった参加者も全員が感想・意見を述べあいました。

被爆二世・三世が主体となって、初めて厚労省職員と相対し、堂々と私たちの意見を述べる事ができたことに、全員が共通して、感動と清々しい思いを共有することになりました。「私たちは今、入口に立った！」と語られた感想が印象的でした。

次回に向けて、今回よりもっともっと多くの全国の「二世・三世の会」と二世・三世個人が参加するようにしよう、厚労省が「放影研の知見」などという説明はもう恥ずかしくて口にできないところまで理論的にも追い詰めていこう、という発言もなされました。



最後に今後に向けて、当面準備したい以下のことが提案されて、すべての日程を終了しました。

- ① 今回の要請行動に参加された各地の「二世・三世の会」を中心にメーリングリストを起ち上げ、情報交換が行えるようにしていきましょう。
- ② 今回の要請行動の内容と結果について、何等からの方法で、全国の二世・三世のみなさんに知らせていくようにしましょう。
- ③ とりくみを継続し、拡大していくために、「二世・三世の援護施策を求める」署名活動をとりにくんでいくようにしましょう。
- ④ その他、運動を広げていくための創意工夫あるとりくみをお互いに提案し、具体化がはかれるようにしていきましょう。

以上

2024年2月7日

厚生労働大臣 様

要 請 書

長崎被災協・被爆二世の会・長崎
長崎被災協・被爆二世の会・諫早
福岡被爆二世の会
佐賀県被爆二世の会
岡山「被爆2世・3世の会」
京都「被爆二世・三世の会」
岐阜被爆2世の会
静岡県原水爆被害者の会二世
木原省治（広島市原爆被害者の会）
古田光恵（広島県被爆二・三世の会）
前座明司（長野県・被爆二世）
門川恵美子（神奈川県・被爆二世）
森川聖詩（神奈川県・被爆二世）
ほか神奈川県・被爆二世 11名

厚生労働省（以下厚労省）は、厚生省の時代から「ABCC（原爆傷害調査委員会）、及び放射線影響研究所（以下放影研）が行なってきた放射線の遺伝的影響に関する調査研究において、「親の被爆に関連した被爆二世への影響があるとする科学的知見は得られていない。したがって被爆二世に対する医療等保障施策は必要ないとする」として被爆二世に対する援護施策の実施を拒み続けてきました。

その一方では、厚労省、放影研、いずれも「現時点では影響は認められていないが、ないとも言い切れない。引き続き被爆二世の健康状態の把握に努めていきたい」とし、放影研はこれまで「調査・研究」を継続してきました。

また、1979年度から実施されている「被爆二世健康診断調査」（初年度名称：「原爆被爆者二世の健康に関する調査研究」）は、今なお「二世の健康状況を把握し、健康管理に資する」ことを目的とした調査事業として実施されています。

そして放影研は、「親の被爆によって生じる成人期発症の疾患については、現在疫学調査が継続中であり、確定的な結果を示すためには更に数十年の追跡調査を要する」「原爆被爆者の子ども（被爆二世）の死亡調査では、これまでのところ、出生時や乳児期の死亡、20歳未満の死亡、および20歳以降（平均年齢46歳）の死亡のいずれにも親の放射線被曝による影響は観察されていない。しかし最も新しい調査でも対象者の最高年齢は56歳と若く、集団に生じた死亡の割合は3.5%と少ないため、今後長期の追跡調査が必要である」（『要覧』2014年発行、2017年改訂）と表明しています。

これらの見解は、被爆二世が死に絶えるまで遺伝的影響についての結論を示さず「調査・研究」だけを行い、一切の援護施策を行わないことを前提に「被爆二世が生まれてから死亡するまでが放射線の遺伝的影響調査・研究の対象＝『研究材料』」とすることをあらかじめ公然と表明したものであり、被爆二世の人権を著しく踏みにじるものにほかなりません。

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、1966年、冊子『原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求』において「二世に対する遺伝的影響が絶無であることが証明されない以上、親の原爆被爆と関係ないと証明される場合を除き、二世の身体的異常についても被爆者としての医療保障が与えられるべきである」との方針を表明し、1975年第76回国会において原子爆弾被爆者等援護法（案）が上程されて以降、その名のおり被爆二世・三世への適用条項が盛り込まれた法案のもとに20余年、制定運動

が展開されましたが、1994年に制定された「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」においては被爆二世・三世が適用対象に含まれないまま今日に至っています。

ABCCが放射線影響について行なった「調査・研究」は主に初期放射線（ガンマ線と中性子線）による外部被ばくに関するものであり、放影研が1986年に採用した線量推定方式・DS86や後のDS02も、主にこの初期放射線を、爆心からの距離のほかは建物・家屋などと人体組織による遮蔽影響と、土壌や建物が中性子により放射化（放射性物質に変化）したことに伴う誘導放射能による被ばくを計算に入れて被ばく線量を推定するに留まるものでした。また5mGy（ミリグレイ）以上の被ばく線量を有意な被ばく線量であるとし、これについて広島においては2.5km未満、長崎においては2.7km未満を被爆者群、それ以遠にいた人を非被爆者群とみなして比較するなどの方法も用いられるなどしました。しかしながら、今や現行法の被爆者健康手帳交付対象基準から考えても、このような方法では事実上被爆者どうし、被爆二世どうしを比較しているに過ぎないものでした。

また「黒い雨」訴訟などを通して明らかになってきたとおり、被ばく影響は原爆のさく裂直後、地上に降り注いだ初期放射線だけではなく、成層圏近くまで舞い上がった核分裂生成物が拡散されて地上に降ってきた「黒い雨」に代表される放射性物質が体内に取り込まれて放出された放射線（とくにアルファ線、ベータ線）による被ばく…、すなわち内部被ばくによる被ばく被害も甚大で深刻なものであることが科学的にも、また何よりも被爆者、原爆被害者の被害の実態から明らかになってきました。すなわち被爆影響は、決して爆心からの距離と遮蔽を考慮に入れるだけで適正に計算できないものです。

放影研自らも「広島、長崎の放射線量推定は1986年のDS86線量推定方式によって初めて緻密に規定されました。しかし、残留放射線に関しては把握できないことが多く、放影研はこれについてはっきりとした線量推定の基準を持ち合わせておりません」と表明するに至っています。

これは、従来放影研が行なってきた調査が内部被ばくによる影響を反映するに足るものではないことを自ら認めたものです。

以上のことから、ABCC～放影研が1948年来行なってきた遺伝的影響調査自体が必ずしも科学的知見と言えるものではないと考えます。

一方、上述1979年度から実施した「被爆二世健康診断調査」について当時の厚生省は、結果を取りまとめ、「被爆二世の健康状態は健診で行われた検査内容から判断する限りにおいては一般国民の健康状態とまったく変りない。被爆二世については原爆放射線に起因する健康障害は発生していないというのが現在の学問的事実である」との見解を示す報告書を1982年に公表しようとしていた事実が明らかになりました（2021年11月4日情報公開）。

ところがこの報告書（案）に明示されている被爆二世受診者の白血球数の平均値は、当時の一般国民平均値と比較して80%前後の数値を示すものでした。

1960年代、被爆二世の白血病死が相次いだ頃からこれまでの間に被爆者団体、平和運動団体などによる数々の被爆二世の健康実態調査が行われてきました。21世紀に入ってからも、「東京都在住被爆二世実態調査報告書」（2015年、東友会）、「広島県被団協被爆二世健康実態調査報告書」（2016年、広島県原爆被害者団体協議会）、「全国被爆二世実態調査報告書」（2021年11月、日本被団協）、「被爆二世・三世健康調査アンケート結果報告書」（2024年1月、京都「被爆二世・三世の会」）などが公表されています。

それらのいずれの報告書においても、被爆二世の多くが自身の健康の問題を中心にさまざまな苦しみを抱えていることが記されています。

そして、医療費助成施策が実施されている東京都、神奈川県において支払対象とされている現行「被爆者援護法」の健康管理手当11障害のいずれかに罹患したことによる医療費の支払事例が目立って多いのは「内分泌腺機能障害を伴う疾病」と「循環器機能障害を伴う疾病」によるものであり、この点についても上述のいくつかの調査結果とおよそ符合する傾向が見受けられます。

また、被爆二世はもとより、被爆三世の健康状態についての不安や実際の病気・症状についての実情

についてもさまざまな事例が浮かび上がってきております。

たとえば、日本被団協の調査のアンケートをまとめた全体数値では、「被爆二世としての不安・悩みがある」と答えた人は、全体の6割(60.3%)にあたる2,058人に及んでいました。その不安や悩みの内容として、①「自分の健康・放射線の影響を心配している(78.6%)」 ②「自分の子どもへの放射線の影響を心配している(41.8%)」③「父母の健康問題・介護を心配している(56.0%)」 ④差別・偏見(12.5%)などでした。

このように、被爆二世は、自分自身と、被爆者の孫であり自らの子どもである被爆三世の健康面も含めて、大きな不安や苦しみをかかえています。

また、被爆三世の平均年齢も40歳前後に差しかかっていると推定されるなか、被爆三世自らが自身の病気や症状について訴え、援護施策を求める声も聞かれるようになってきています。

以上のとおり、被爆二世・三世が明確な原爆被害者であり、健康・生活上の不安と苦しみを抱えている実態・現実を直視して、被爆者に準じた援護施策を講じることこそが「国民生活の保障・向上、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上・増進を目指す」厚労省の責務であると考えます。

以上の見地から厚生労働大臣に対し、次の施策の実施を求めます。

1. 現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」を被爆者の子と孫(被爆二世・三世)に適用(現行法に「子と孫への適用条項」を追加)してください。

※ただし、適用範囲は以下のとおりとする。

(1) 健康診断の実施(年2回実施。うち1回はがん検査を実施)

(2) 医療の給付

一般疾病に対する医療の給付

(3) 各種手当

① 健康管理手当…厚生労働省令で定める11障害のいずれかを伴う病気にかかっている人

② 介護手当(重度)…精神上または身体上の障害のために費用を支出して身のまわりの世話をする人を雇った場合

③ 介護手当(中度)…同上

④ 家族介護手当…重度の障害のある人で、費用を出さずに身のまわりの世話を受けている場合

⑤ 葬祭料…被爆二世・三世が死亡した場合、葬祭を行う人に支給

2. (上記施行までの経過措置として)

現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」で定められている健康管理手当の対象11障害(対象疾病)に被爆二世が罹患し、医療機関で治療を受ける場合には、自己負担額分を支給してください。

※本要請についてのご回答、ご照会等連絡先

森川聖詩(神奈川県・被爆二世)

住所: 〒214-0031 神奈川県川崎市多摩区東生田2-8-5

電話番号: 090-3540-1590

メールアドレス: seoshi@mocha.ocn.ne.jp

被爆二世の厚生労働省要請交渉に参加しての感想

米重節男（向日市）

国レベルでの要請行動は、現役の頃に労働組合の産別役員として参加したことがあります。その時は議員への要請で、新しく京都市長になった松井孝治氏が参議院議員だった時に、要請に行きました。テーマはホワイトカラーエグゼンプションを認めないよというもので、議員会館ではなく別の建物の中で話したように思います。

今回は厚生労働省への要請行動で、議員への要請とは異なり官僚を相手にわれわれの要望を伝えるものです。その内容は、別に報告が掲載されますのでそちらに譲るとして、私が参加して受けた感想です。

被爆二世の健康問題、医療保障などについて、当事者が直接政府に要請交渉したというのは、これまでなかったようですから今回の行動は大きな一歩になったと感じます。受ける側の厚生労働省の担当者は、いずれも若い官僚です。実際に行政としての実務を担うクラスの人でしょうから、全国から集まった被爆二世の生の声、訴えを聞く機会はなかったのではないかと思います。要望への回答は、決まり文句で切り捨てるものですが、これは政府の政治的判断の問題ですから、彼らの権限の範囲外で、あの場ではそれ以上のことを求めて進展はないというのがよくわかりました。厚生労働省の中での彼らの位置はよくわかりませんが、二世が直接訴えたことは大きなものをぶつけたと思いますので、これからの運動がカギになると感じました。

名刺交換の折に、われわれの提出した要望書の扱いがどうされるのか質問しました。今日の要請の内容を報告し、上にあげるとのこと。上のクラスの担当者が目にするとのことでした。それで、どのクラスの人までいくのか、大臣や副大臣、次官クラスの人まで目にするのかと聞くと、それはと言いよどむ返答でした。それで、今日のことをしっかりと上司に説明して、大臣の所にも届くようにしてほしいと言っておきました。「はいわかりました」との返答はありませんでしたが、今後、行政問題から政治問題に広げることがどれだけできるか、その意味でもわれわれ当事者側の取り組みが大事、特に健康アンケートは大きな力を持つと確信しました。



増田正昭さんの個展

『被爆者の肖像画・語らなかった両親を描く』in広島

500人超の来場で強まる絆！

2月13日(水)～18日(日)

Facebook からのメッセージ

●「語らなかった両親を描く～被爆二世の画家として見つめたルーツ」

昨日は午後からギャラリートークをお聴きするため、初めて増田さんの絵を直接見るために gallery Gさんへ行ってきました。

gallery Gさんに行くたびに、緑に囲まれて水がギャラリー周辺に湛えられている佇まいが本当に素敵で見入ってしまう。外から見てもわかるくらい、ギャラリー内は沢山の方々に溢れていました。結局、周りをぐるりと立ち見の方々が囲み大盛況😊

ギャラリートークは聞き手であるジャーナリストの小山美砂さんの小気味の良い語り、場の雰囲気明るくしていました。

個展のタイトルは、増田さんと小山さんで話し合って決められたとのこと。

“語らなかった両親…”

私もこの言葉は広島にいて何度も何度も耳にしてきた。両親が語らないという事の意味を、被爆二世である子どもたちは、幼い時から察して生きてこられた。それはお互いがお互いを案じているからだろうとも思った。

増田さんのご両親は最後まで被爆体験を語ることはありませんでした。しかし、増田さんは母の死をきっかけにルーツを辿ります。そのサポートをして来られたのが聞き手の小山さん。役所へ行き、被爆者手帳の開示を求め、それを元にルーツを紐解いていき、ルーツを足で辿られた。こうしてご両親の被爆体験と向き合ってきた。

母への感謝の思い。不在が多かった父への複雑な思い…。少しずつ段階を踏んで、これまで描く事を避けてきたご両親の肖像画を描くため筆をと



られた。そして完成したご両親の肖像画と共に“里帰り”されたのが、今回の個展との事でした。

飾られている肖像画の中には、知っている方々が沢山いらして、増田さんが言われるように、語りかけてくるようでした。

後2回、ギャラリートークがあります。

貴重なお話になりそうな予感😊（行けないのが残念すぎ😞）

●被爆者の肖像画などを描く京都市在住の画家：増田正昭（ますだまさかず）さん。

個展が初めて広島で開かれました。

増田さんは1952年生まれの被爆二世で高校まで広島で過ごしました。

きょうはジャーナリスト小山美砂さんの進行で、増田さんと70歳を過ぎてから大学院に入り詩人栗原貞子の研究で文学博士号をとった被爆者の松本淑恵（ますえ）さんのトークイベントも。栗原貞子の代表的な詩のひとつ「生ましめんかな」の松本さんによる朗読もあり、絵画や原爆文学を通じて伝えていくことの意味を問いました。デジタルでは伝えきれないものを絵画や文学であれば伝えることができる・・・そんなことも示唆されたトークイベントでした。

●私の個展史上最高です、観覧者も500名超えました、繋がりがあった人たくさんで、あとから調べて、美術館の学芸員の方、平和記念館の方々、被爆者多数、被爆二世の方多数、出身の崇徳高校の方々、先生の方々、博物館、大学の関係者の人たち、マスコミの方々、などなど。あとで聞いてびっくりする人、紹介しきれません、失礼します。全国から来ていただきありがとうございます、広島の方も最後まで支援いただきありがとうございます、

京都「被爆二世・三世の会」のみなさん、ご協力ありがとう。

●さっそく、栗原明子さんに肖像画とユソフさんの肖像画を光禅寺(ユソフさんの墓がある)に「ユソフさんの会」からお渡ししてもらい、大歓迎でした。喜んでもらえて、とても嬉しいです。



投稿

胎内被爆・原爆小頭症の人を映した写真の報道に関して

米重節男（向日市）

昨年12月末に、庄田政江さんからRCC中国放送のニュースの紹介がありました。広島市で原爆小頭症の人たちを撮った3000枚の写真が見つかり、撮影した人へのインタビューが放送されていました。

▼この写真は1966年～1971年の間に重田雅彦さんと友人が撮ったもので、原爆小頭症の人たちが作った組織「きのこ会」の会員が写っているとの話です。重田さんが写真を撮るきっかけは、当時読んだ本で原爆小頭症のことを知ったと話して、その本が画面にも出ていました。

その本は1965年7月に発行された岩波新書の『この世界の片隅で』（山代 巴編）です。この本には、戦争が終わっても被爆を生き延びなければならなかった庶民の被爆体験を、8つのテーマで関係者がそれぞれ書いています。その中に「IN UTERO」を風早晃治氏が書いています。胎内被曝者を様々な資料から探し出して、取材し実態を明らかにして、9名で「きのこ会」を結成することになったいきさつが書かれています。胎内被曝と原爆小頭症（この本では原爆小頭児としている）の関係は、1965年3月にアメリカ政府原子力委員会（AEC）が胎内被曝者と原爆小頭児の関連をはじめ明らかにしたとあります。それまでは、原爆小頭児の存在はほとんど知られておらず、市役所の担当部署も知らないのが実態だったとあります。もっとも、原爆障害調査委員会（ABCC）は実態を掴んでいたが発表していなかったとあります。報道記者だった風早晃治氏は、1965年1月15日の成人式の3日後に成人式に晴着を着て出席した一人の女性が自殺したことから、胎内被曝の問題を調べ始めたことと記しています。その娘さんの母親は、爆心地から約1.1kmの広島市内で被爆し、原爆投下後の8月23日にその娘さんが生まれています。自殺する前に、肝臓障害で入院していた彼女は、胎内被曝と原爆後遺症が関係していると悩んで

いたと、全国紙の新聞は大きく取り上げて報道しました。この事件を契機に、胎内被曝と原爆後遺症の関係を調査取材し始めたのが、きのこ会を作ることにつながりました。

私の記憶では、1960年代後半に中国新聞で原爆小頭児のことを記事にしていたのを読んだ覚えがあります。しかし、この本で書かれている原爆小頭症の実態や社会的問題になった経過については知りませんでした。ABCCは早くに被曝者の調査をして、胎内被曝と原爆後遺症の関係を把握していたとも書かれています。ABCCが被曝者をモルモット扱いしていると批判されたのは、このようなことがあったのだとわかります。

写真を撮った重田さんは、広島市安佐北区可部町のシゲタ写真館です。可部の中心街を通っている旧道（1960年頃までは国道54号線）にある、古くからの写真館です。私が小学生になる前の頃、いここにあたるお姉さんや両親が間借りしていて私が生まれた家の家主さんの娘さんが、写真を撮ってもらいに行っていました。私もついて行った記憶があります。今思うと、たぶんお見合用の写真だったのでしょうか。当時、可部は安佐郡内の中心で官公庁も集中し、交通要衝の町、約3kmも連なる商店街でにぎやかな所でした。

1965年当時、『この世界の片隅で』が出ていたことは知りませんでした。映画『この世界の片隅に』はこの本の題名からとったのかと思いまし



たが、映画がロングランして話題になったのだと思われるのですが、2017年に「ご要望にお応えして アンコール復刊」と銘打って再度発行されていました。私はこの復刻版を見つけて読みました。その内容を簡単に紹介します。

▼原爆投下から20年後の広島で生きる被爆者の「生活」をさらけ出した8編の記事で構成されています。

8人の筆者が、被爆20年後の広島で生きぬいている被爆者の闘病と健康不安、生活苦などさまざまな実情を記しています。被爆者が戦後歩んだ苦闘の様子が読み取れます。今は高層の市営住宅街と公園・緑地、サッカースタジアムになっていますが、1960年代には「原爆スラム」とも呼ばれていた家々が密集していた基町に住む人々の生活を描いた「相生通り」。

広島市には西日本有数の未解放部落があり、差別と原爆が二重にかかる中で、被爆者の平和運動を起こした地域に福島町があります。ここに「広島研究会」が部屋を借りて活動していましたが、その地域で動き回る人々を描いた「福島町」。

胎内被爆で小頭症の子供が生まれていました。その親と子を探しだし、「胎内被爆の小頭児に終身保障を」と、運動が組織されるまでの経緯を記した「IN UTERO」。これが、今回の写真発見となっているものと記事だと思われます。



原爆投下から40日以上たって、岡山医科大学学生救援隊として広島で活動した医師の経験。10日間の滞在で、自らも放射線障害を発症した体験から、原爆症を世に知らせることが重要と語っている「病理学者の怒り」。

原爆で親を失い孤児となった子らは約600人と言われていました。「広島子どもを守る会」が発足して、原爆孤児との精神養子運動が取り组まれました。養子縁組した孤児の生活とその後の実情を報告した「あすにむかって」。

子どもの時に原爆にあった被爆者が、その後20年をどのように暮らし、原爆と向き合ったかを追ったのが「原爆の子から二十年」。

被爆から20年間の被爆者の運動や議論、原爆をとりまく様々な人々の思惑などを、あぶり出したのは、「一つの母子像」。

沖縄が復帰する前の時代に、沖縄の被爆者対策が国会でも問題になりました。沖縄の被爆者は琉球政府の課題と、日本政府は積極的に動かない中で、沖縄の被爆者自身が運動に立ち上がります。その沖縄の被爆者を取材した「沖縄の被爆者たち」。

この本は半世紀前の記録ですが、先人の努力に頭が下がります。また被爆者の苦難、置かれた状況を今になまなましく伝えるものです。ぜひ一読をおすすめします。原爆は二度とゴメンの叫びが、迫り聞こえてきます。

2024年度年次総会のお知らせ

■日時 2024年5月12日(日) 13時30分～16時30分

■会場 ラボール京都第12会議室 + オンライン(ZOOM)

■記念講演 三田 茂 医師

(仮題)京都「被爆二世・三世の会」の『健康調査アンケート結果報告書』
を読み込んで ～ 感想・意見・今後に向けての提言

三田茂医師 プロフィール

東京都生まれ。小平市で先代から続く三田医院で長く診療を行う。福島原発事故後、被曝影響が懸念される首都圏の子どもたちを中心に3,000人以上の甲状腺や血液の検査を行い、必要な診療を続けてきた。

京都「被爆二世・三世の会」では2016年以来2度目の講演。



2024年度年会費お支払いのお願い

京都「被爆二世・三世の会」の会計年度は4月1日～3月31日です。

2024年度年会費のお支払いをお願いします。年会費は2,000円です。

- 振込でお支払いいただく場合は以下をお願いします。
郵便振替 記号01070-6 番号47870
加入者名 京都原水爆被災者懇談会
通信欄に「二世・三世の会」会費とご記入下さい。
- 京都銀行四条支店 店番111 □座番号447963
□座名 京都原水爆被災者懇談会 振込いただいたらご一報ください。
- 5月12日年次総会の場でも受領いたします。
- 複数年のお支払いもしていただけます。
- 年会費とは別に活動援助金(カンパ)のご協力もお願いしています。



会員から会員へ ● みなさんからのお便り紹介

他地域の2世・3世の方からいただいたお便りも紹介いたします。

■二十歳になった孫娘に語り伝えながら広島行

古田京子（八幡市）

両親の出身地広島に、二十歳になった孫娘と行ってきました。初日は晴天のもと、世界文化遺産厳島神社を満喫。真っ青な海と広い空、真赤な鳥居、厳かな神殿、素敵な時間を満喫しました。

翌日は平和公園へ。被爆2世と4世の二人旅です。実際に原爆ドームや資料館で、亡き両親から聞いたこと、被爆の悲惨さや生き延びた人々のその後などを、ちゃんと孫に私の言葉で話し、伝えたいと思っての訪問でした。彼女は小学生の時に一度リニューアルする前の原爆資料館を見学しているのですが、二十歳になった今回は、一つ一つの展示をじっくり見て、説明の文も丁寧に読みながらの見学。2時間半ほどかかり、二人ともぐったりでした。

その後、広島原爆死没者追悼平和祈念館に移動。ここには両親の生前の写真と被爆体験がデータで保存されています。検索してでてきた両親の写真を見ながら、両親や親族のこと、戦後も原爆症で苦しんだ人々のこと、私が生まれた

こと、娘、孫と命がつながってることの奇跡など伝えながら話しました。

「平和はちゃんとつかまえてかないとすぐにどっかにいってしまう」、「あなたやあなたの子ども、孫も一生戦争のない平和な暮らしをしてほしい」、「今は世界のあちこちで戦争があり、命が脅かされてる人々がいる」平和が当たり前ではないこと、ちゃんと世の中を見続けてほしいことなど、語りかけました。いつもは二人で冗談いいながら笑いあってる感じですが、今回はとても真剣に聞いてくれました。ありがたかったです。

母は私が物心ついた頃からからだの不調を訴えていて、40才くらいからは入退院を繰り返し何度も手術をし、車椅子生活でした。不自由な身体で私の子ども（孫たち）を自分の手で抱っこすることもできませんでした。寂しく悔しかったことと思います。

私は今、幸いにも、あちこちガタガタしていますが、一応健康に毎日を過ごすことができます。病に苦しんだ両親の気持ちを感じながら、私なりの方法で、これからも若い世代に平和への思いを伝えていきたいと思っています。

■『健康調査アンケート』記者発表

平 信行（南区）

『被爆二世・三世の健康調査のアンケート結果報告書』と厚労省要請行動について、2月1日（木）記者発表を行いました。神奈川県原爆被災者の会二世・三世支部の森川さんとの共同会見です。記者発表と言っても最近では、コロナ以降ZOOMを使ったオンライン会見もされており、今回もそうでした。そのため参加される記者さんも全国からで、京都だけでなく、神奈川県や長崎県からの参加もありました。

20分ほどアンケート結果の報告をし、同じく20分ほど厚労省要請行動について説明した



後、記者さんからの質疑応答となりました。アンケートは京都在住の二世・三世が中心ではありますが、全国から回答者はあり、どこの県から何人ほどの回答者なのか、といったことが記者さんにとっては結構重要なことだったようです。アンケート結果の内容についても質問はあり、二世・三世の抱える健康問題の一つひとつについて丁寧に答えることになりました。



つについて丁寧に答えることになりました。

会見当日の夕方、長崎放送と長崎国際放送のニュースで放送され、その内容はウェブサイトでも配信されました。翌日には京都新聞で記事にされました。2月8日、神奈川新聞で厚労省要請行動と合わせて報道されました。

■ストップ、ストップ、ジェノサイド！フリー、フリー、パレスチナ！

井坂博文（北区）

最近、集会やデモや街頭宣伝の写真や報告のアップが多いな。

と思ったら、京都市長選挙をはじめとした選挙戦、政治とカネやガザ問題、能登半島地震と原発問題、など現政権と現市政の行き詰まりに対する国民や市民の怒りが溢れかえっている反映かな。

2月17日の土曜日、市民運動のみなさんによる「ガザに平和を！イスラエルはジェノサイドをただちにやめろ！」の市役所前スタンディングと河原町通りデモが行われ、富樫市議や友人らと一緒に参加した。

ドラムのリズムにあわせて「ジェノサイドやめろ！虐殺やめろ！ストップ、ストップ、ジェノサイド」「占領やめろ！土地を返せ！フリー、フリー、パレスチナ」とコールしながら河原町仏光寺

まで歩いた。途中からデモに加わる外国観光客の方や若者グループが「何してんの？」と言うのでデモの趣旨を話すと「わかった」と言って一緒に歩いてくれたそうだ🍌



■『サイレント・フォールアウト』2回目の上映会

平 信行(南区)

ドキュメンタリー映画『サイレントフォールアウト』の京都反核ネットの2回目となる上映会を2月17日(土)、龍谷大学・大宮キャンパスで行いました。今回は奈良大学教授・高橋博子先生の講演とセットの2本立て企画でした。諸々の条件が重なって入場者数が21人と少な目でしたが、充実した3時間を過ごすことができました。映画は当初の作品に少し再編集されましたが、主にアメリカ大陸の核実験による放射能汚染の生々しい実態が暴かれていて、あらためて凄いなと思いました。

今回の映画は劇場公開は行われずに、草の根の自主上映会だけで普及していこうとしています。「二世・三世の会」でも引き続き、第3回、第4回の上映会を企画していきたいと思います。



本・DVD・映画・番組・その他の紹介と交流

■南海トラフ巨大地震でも原発は大丈夫と言う人々 著：樋口英明

紹介 石角敏明（長岡京市）



旬報社 1,430円(税込)

著者は改めて紹介する必要はないでしょうが、「耐震問題」で原発の脆弱性を取り上げられるのではなく、本書はもっと幅広い問題が取り上げられています。

著者は、今回の「能登地震」を予測されたのではないだろうが、あまりにもタイミングがピッタリで、読んでいて寒気すら感じました。著者は、2023年5月5日石川県珠洲市の震度6の地震をとらえて「珠洲市の地震は自然界からの最後の警告かもしれない」と述べられているのです。

本書は、「伊方原発3号機運転差止訴訟」を論評しながら、原発をめぐる最高裁も含めた裁判所の考え方を詳しく解き明かしてくれます。著者の「伊方原発」に対する論評を読むと、原告勝利を確信されていたことがよくわかります。裁判の結果は逆でしたが。私たちは「原発裁判」といえば、難しく考えがちですが、決してそうではないと教えてくれるし、「原発問題」は、思想・信条も関係ない日本の将来をめぐる大きな問題であると、「敵基地攻撃問題」まで

取り上げ説明してくれます。政府・電力会社が主張する「なぜ原発が必要か？」ということについても一つひとつ間違いを指摘されます、そして、「脱原発」の強力な敵は、政府・電力会社ではなく、我々がもつ「先入観だ」といわれます。どのような先入観かは、本書を読んでほしい。例えば、原発差止訴訟でも「強い地震がきても原発は耐えられるか否か」が争点だとみてきましたが、実際は電力会社も強い地震には耐えられないことは認めているが「原発の敷地に限って強い地震はこないから安心してください」と主張している、と。

今まで「原発の耐震性」を指摘されていた著者が、もっと広い視野で原発問題を取り上げられているし、裁判所に対して我々がどのような立場で臨むべきかを示唆してくれています。原発推進の人も読んでもらおうと、考えを変えてくれるかもしれない。「反原発・脱原発」を訴えていく上で、大変参考になりました。

■被爆2世ゲノム解析 放影研、8月にも着手

被爆2世のゲノム（全遺伝情報）解析を巡り、放射線影響研究所（放影研、広島市南区）は21日、8月にも着手する考えを明らかにした。すでに予備

Scrap
book

的な調査を開始。親の放射線被曝が子の健康に及ぼす遺伝的影響の解明を目指し、成果となる論文を早ければ2028年に発表する。

研究や運営について意見を聞くため、研究所内で開いた地元連絡協議会でスケジュールの見通しを示した。手法の確立を目的とした予備調査を4家族を対象に、今月中旬に始めた。8月の終了後に本調査を始め、27年12月まで続ける。結果の分析を経て、28年か29年に論文を発表するという。

放影研によると、ゲノム解析は広島、長崎の被爆者とその子どもたち約500家族約1500人が対象。親の被曝線量の多い集団と少ない集団で、遺伝子変異の状態などを比較し、遺伝的影響の有無を調べるという。

4月には広島、長崎両市で、ゲノム解析について紹介する市民向けの公開シンポジウムを開く。神谷研二理事長は協議会后に記者会見し「着実に準備を進めてきた。社会に広く情報を提供し、意見をもらって、最終的な調査開始時期を決める」と話した。 (2024年2月22日 中国新聞)

■教育勅語の引用 反対声明を発表 広島市へ弁護士会

広島弁護士会は13日、広島市の松井一実市長が職員研修向け資料で戦前の「教育勅語」の一部を引用していることに反対する会長声明を発表した。戦後に衆参両院で排除・失効を決議された経緯を踏まえ「憲法、教育基本法とは根本から矛盾する」と主張している。

坂下宗生会長名の声明では「憲法尊重擁護義務を負う公務員である広島市長が研修に用いるのは明らかに誤り」「教育勅語の一部を切り取って『評価してもよい部分があった』と取り上げること自体に非常に大きな問題がある」と指摘している。同日付で市に郵送したという。

松井市長は就任の翌2012年度から独自の研修資料で、公務員の心構えや市のまちづくりを説明。うち1ページに博愛や修学、公益を説く教育勅語の一部を載せている。

(2024年2月14日 中国新聞)

編集 後記

▼『健康調査アンケート結果報告書』の記者発表、厚生労働省への要請行動、増田さんの個展・広島会場・・・と“多忙極まり”の2月でした。(まだ途中ですが)月末には“被災70年3・1ビキニデー集会が”控えています。多忙の中に、新しい人々との触れ合い、人と人との結びつきが生まれているのが何よりの宝です。厚労省要請行動のとりくみでは全国9つの「二世・三世の会」のみなさんと心をつなぐ

ことができました。増田さんの個展会場は、本当に多くの皆さんが、広島はもちろん、京都からも、全国からも集う“場”になったようです。肖像画の魅力、絵の力はもちろんですが、それだけに止まらない役割を果たしたのだなど、当初の想定を超えた成果を実感することになりました。

▼『健康調査アンケート結果報告書』は普及が始まっています。英訳版も発行することができました。この報告書を軸において、これからの私たちの活動を推進していきましょう。(平)

2024年3月(弥生・やよい)行事カレンダー

月	日	曜	行 事
	1	金	3・1ピキニデー集会 アメリカの核実験で第五福竜丸等被爆 (1954年) 朝鮮の三・一独立運動 (1919年) 原発賠償京都訴訟控訴審第21回期日 (14時30分・大坂高裁)
	2	土	
	3	日	桃の節句
	4	月	
	5	火	
	6	水	6・9行動 (米カトリック平和団体との交流会) (14時・清水寺)
	7	木	
	8	金	桂川中学・被爆体験学習会 国際女性デー キンカン行動
	9	土	バイバイ原発3・9きょうと集会 (13時・円山公園音楽堂)
	10	日	東京大空襲 (1945年)
	11	月	東日本大震災・福島第一原発事故発生 (2011年)
	12	火	広島第2次「黒い雨」訴訟第3回期日 (10時・広島地裁)
	13	水	大阪大空襲 (1945年)
	14	木	ホワイトデー
	15	金	キンカン行動
	16	土	
	17	日	彼岸の入り
	18	月	非核「神戸方式」49周年記念集会
	19	火	安保法制廃止をめざす19日行動 (16時30分・京都市役所前)
	20	水	春分の日
	21	木	京都「被爆二世・三世の会」3月例会 (18時30分・ラポール京都 ZOOM) 国際人種差別撤廃デー
	22	金	キンカン行動
	23	土	
	24	日	
	25	月	
	26	火	
	27	水	
	28	木	アメリカ・スリーマイル島原発事故 (1979年)
	29	金	キンカン行動
	30	土	
	31	日	